

愛媛県学校における働き方改革推進本部第1回本部会議の開催結果について

5月24日（金）県庁において、愛媛県学校における働き方改革推進本部第1回本部会議を開催しましたのでお知らせします。

- ◆日 時 令和元年5月24日（金） 15時30分～17時15分
- ◆場 所 第一別館10階教育委員室
- ◆出席者 本部長 副教育長
副本部長 指導部長
本部員 関係各課（室）長、県総合教育センター所長
WGメンバー 計 27名

会議の主な内容は、以下のとおりです。

1 本部長（副教育長）あいさつ

- 県教育委員会としても教師の長時間勤務の是正は、喫緊かつ重要な課題と深く認識。
- 学校における働き方改革は、教育委員会・学校だけで取り組めるものではなく、関係団体、保護者、地域の御理解・御協力が不可欠。
一朝一夕に成せることではないが、学校現場で教育に携わる誰もが、ワークライフバランスを実現し、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、知恵を出し合ってほしい。

2 推進本部の運営方針等（教育総務課）

- (1) 今年1月の、国の中央教育審議会における「学校における働き方改革に関する総合的な方策についての答申」、文部科学省による「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」の説明。

(2) 推進本部の動き

①推進本部会議の開催

年3回程度予定。必要に応じて学校、関係団体等の出席を調整。

②現場の状況確認・意見聴取

今月実施中。必要に応じて随時実施。

③ワーキンググループ会議

グループウェア等も活用しながら年間を通して検討・協議。

(3) 推進本部の検討・協議事項

①県立学校における教師の勤務時間の上限に関する方針の策定

今年度中の策定を予定。

②一年単位の変形労働時間制の導入など、国による制度改革への対応方法
文部科学省における検討状況や、中教審の審議動向を確認しながら、協議・検討。

③来年度の業務改善計画の策定・改訂及び進行管理

来年度、重点的に取り組む内容をワーキンググループにおいて検討し、令和2年度業務改善計画としてとりまとめ、3月頃、通知やHPでの公表を予定。

定期的に業務改善計画の進捗管理を行い、年度末にはその成果をまとめるとともに、HP等で公表することを予定。

④学校及び教師が担う業務の明確化・適正化への取組方法

中教審の答申で特に具体的に議論すべきとして挙げられた代表的な14の業務（部活動など）を中心に、本県の現場の状況確認を踏まえ、対応について協議・検討。

⑤地域社会や保護者に対する働き方改革に係るメッセージの発信方法

P T A等への働きかけ、HP等を活用した取組や成果の積極的な情報発信、関係団体等との「学校における働き方改革の推進宣言」の実施など、分かりやすい形で広くPRすることを検討。

宣言の実施にあたっては、県・市町教育委員会、校長会、体育連盟、P T A連合会等で組織している「えひめ教育の日推進会議」の協力も得ながら実施することを検討中。

3 その他取組等に関する意見交換（本部員）

今年度の各課室の取組について、検討状況の報告や課題についての意見交換を行うとともに、県立学校における教師の勤務時間の上限に関する方針の策定方針等について協議。

今後も推進本部を中心に、本県の学校における働き方改革がより一層推進できるよう、取組を進めてまいります。

